

「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～令和11年度）」の策定について（案）

区では、現在の新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）の計画期間が令和6年度で終了することに伴い、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～令和11年度）」（以下、「新計画」という）を策定します。

新計画は、策定方針を踏まえて計画の骨子を作成し、その骨子を土台として作成する素案についてパブリック・コメント等でご意見をいただいたうえで策定します。

今年度末の新計画策定に向け、下記のとおり進めてまいります。

記

1 計画書の構成

3つの章及び資料編で構成します。

(1) 第1章 計画の基本的な考え方

計画の位置付け、計画期間、他の計画との関係、新宿区の人口・世帯等の状況、計画全体の構成、計画策定体制等を記載する。

(2) 第2章 目標別の取組の方向

施策目標ごとに現状と課題、取組の方向、主な事業を記載する。

(3) 第3章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

「子ども・子育て支援法」第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項である教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策を記載する。

(4) 資料編

施策目標に関連する事業の一覧、計画策定経過、関連する主な条例・要綱等を記載する。

2 骨子案

新計画のうち第1章、第2章について、策定方針を踏まえて別紙1・別紙2のとおり骨子案をまとめました。

なお、第3章については、1（3）のとおり法定されているため、事務局で素案を作成し、部会にお諮りします。

骨子案作成の基となる策定方針について、部会員からのご意見とその回答及びその他の検討事項は以下のとおりです。

(ア) 子ども自身の立場からの視点の重要性について

(a) ご意見

・「子育てしやすいまち」というのが得てして大人の目線になりがちで、「こどもまんなか社会」に必ずしもならないので、「子育てしやすい」＝「こどもまんなか社会」となるような、より「こども大綱」との関連性を強く打ち出した施策目標にすべきだと思います。

- ・こども大綱のこども施策に関する基本的な方針 5にある「多様な価値観・考え方を尊重することを大前提」という部分の策定方針（案）への反映が不明です。

(b) ご意見への回答

現行計画を策定するに当たっての4つの視点として、①子どもの権利を大切に、子どもの幸せを第一に考える視点、②子育て家庭の多様なあり方を尊重する視点、③子育てを社会全体で支援する視点、④サービスの質の向上と、効果的な提供を目指す視点を挙げ、4つの施策目標を定めてきました。

この4つの視点は、子ども自身が健やかに自分らしく成長していくことが子育て支援の原点であるとの考えが土台となっています。そのため、区では、こうした視点を踏まえた施策目標を実現するため、子ども自らの育ちを支える事業として「小・中学生フォーラム」や「みんなで考える身近な公園の整備」などを実施してきました。

今後も「子育てしやすいまちの実現」を目指し、計画策定に当たっての4つの視点を挙げ、4つの施策目標に基づき新計画を策定したいと考えています。

【計画策定に当たっての4つの視点】

- ① 子どもの権利を大切に、子どもの幸せを第一に考える視点
- ② 子育て家庭の多様なあり方を尊重する視点
- ③ 子育てを社会全体で支援する視点
- ④ サービスの質の向上と、効果的な提供を目指す視点

【4つの施策目標】

- 1 未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます
- 2 健やかな子育てを応援します
- 3 きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします
- 4 安心できる子育て環境をつくります

(イ) 子どもからの意見聴取について

(a) ご意見

- ・こども大綱のこども施策に関する基本的な方針2にある「こどもや若者の意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」という項目の反映が薄い気がします。対応策としてWebアンケートの実施を設定していますが、これでは意見を聞く段階で終わってしまっていて、対話までいっていません。

(b) ご意見への回答

(仮称) 子ども Web アンケートの集計結果や自由意見については、計画書に掲載し、子どもたちからの意見として紹介するとともに、適宜、区からのコメント等を付すことを検討しています。また、説明会やパブリック・コメントについての周知を工夫し、子どもの参加を促します。説明会やパブリック・コメントに参加することは対話の機会の一つとなると考えています。

なお、子どもや子育て当事者等からの意見聴取については後述の3に挙げる方法を考えています。

(ウ) その他の検討事項

<数値目標等について>

現行計画では、基本目標である「子育てしやすいまちの実現」のために、「子育てしやすいまちだと思える人」の割合を増やすことを数値目標として定め、計画策定に向け実施する、子ども・子育て支援に関する調査結果に前回調査からの伸び率の半分を加え目標値を設定してきました。新計画における数値目標として案1、基本指標として案2のとおり設定します。

① 数値目標として設定する数値（案1）

令和5年度調査においては、就学前児童保護者及び小学生保護者いずれも前回結果を下回る結果となりました。

[数値目標に関する調査結果]

区分	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和5年度
就学前児童保護者	24.7%	35.9%	47.0%	59.3%	48.6%
小学生保護者	16.6%	35.0%	54.9%	61.9%	50.7%

そのため、新計画においては、目標値を変更するという考え方もありますが、計画の総合ビジョンに掲げる「子育てコミュニティタウン新宿」の実現に向け、引き続き子育て支援施策に取り組んでいくことから、現在の目標値を継続し、達成に向け計画を推進していきます。

数値目標（案）－子育てしやすいまちだと思える人の割合－		
	（令和5年度調査結果）	（目標）
○就学前児童保護者	<u>48.6%</u>	<u>65.0%</u>
○小学生保護者	<u>50.7%</u>	<u>65.0%</u>

② 新たな基本指標の設定（案2）

次世代育成協議会及び同部会で令和5年度調査結果について、親の満足度だけでなく、子どもの満足度を測ってはどうかという意見がありました。

そこで、子どもの満足度を「子どもの自己肯定感の高さ」と捉え、これまでも計画策定の土台としてきた、子ども自身が健やかに自分らしく成長していくことが子育て支援の原点であるという考え方を見える化し、子どものウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態）を測る基本指標として「子どもの自己肯定感の高さ」を設定することで、5年ごとの調査で状況を確認していきます。

新計画で追加する基本指標である「子どもの自己肯定感」とは、令和5年度調査で「自分のことが好きだ」、「自分は家族に大切にされていると思う」、「自分は友だちに好かれていると思う」、「自分にはやればできる力があると思う」、「がんばれば、みとめられると思う」の5つの設問について「とても思う」、「思う」と回答した割合を平均したものとして考えます。

[子どもの自己肯定感の高さ]

区分	小学校5・6年生	中学生	青少年（15歳～17歳）
区調査（令和5年度）	79.8%	76.6%	80.1%
区調査（平成30年度）	83.7%	81.2%	79.9%

(参考)

こども大綱において、「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標の一つとして、令和4年11月内閣府実施の「こども・若者の意識と生活に関する調査」における「今の自分が好きだ」の設問に「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と15歳～39歳の対象が回答した割合を「自己肯定感の高さ」として設定し、現状60.0%、目標70%としています。

3 子どもや子育て当事者等からの意見聴取

(1) 子どもからの意見聴取について

令和5年4月に施行されたこども基本法（令和4年法律第77号）では、第11条において、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、こどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが、国及び地方公共団体に義務付けられています。

このことから、計画策定にあたっては、パブリック・コメントの実施と併せて、子どもを対象にした（仮称）子ども Web アンケートを実施します。

【（仮称）子ども Web アンケート】

(ア) 対象

区内在住・在学・在勤の小学校5・6年生、中学校1～3年生、青少年（15歳～17歳）

(イ) 実施方式

インターネットサイトを通じたアンケート（対象であれば誰でも回答可）

(ウ) 設問数

選択式質問5問程度と自由記述

(エ) 質問内容（案）

- ・子どもが区政に関して意見を表明する機会
- ・放課後の居場所について
- ・環境保全への取り組みについて
- ・高齢者や障害者との交流について
- ・多文化理解について

(オ) 実施期間

令和6年11月15日（金）から12月2日（月）（予定）

(カ) 周知方法

- ・チラシ（インターネットアンケートサイトの二次元コードを記載したもの）の配布
- ・広報・HP・SNS等による周知

(2) 子育て当事者等からの意見聴取について

パブリック・コメントの実施と併せて、区民向けの説明会を開催します。開催方式としては、対面による開催と併せて、より多くの子育て当事者等に計画素案を周知するため、オンラインにより区民説明用動画を配信します。（日時等は予定）

(ア) パブリック・コメント

日程 令和6年11月15日（金）～12月16日（月）

(イ) 区民向け説明会

①対面による開催

日程 令和6年11月18日(月)14時30分～、11月19日(火)17時～

会場 区役所本庁舎地下一階 11会議室

②オンライン配信による開催

視聴手段 令和6年11月15日(金)～12月16日(月)区公式HPにて視聴可能

時間 30分程度

4 主なスケジュール(案)

7月16日	◆第1回次世代育成協議会(骨子確定)
8月26日	◎第2回次世代育成協議会部会(計画素案協議)
9月3日	■第2回子ども・子育て会議(計画素案への意見聴取)
9月6日	◆第2回次世代育成協議会(計画素案協議)
10月1日	政策経営会議にて計画素案決定
11月15日	(仮称)子どもWebアンケート(12月2日までを予定) パブリック・コメント(12月16日までを予定) 区民向け説明用動画オンライン配信(12月16日までを予定)
11月18・19日	区民向け説明会
1月	◎第3回次世代育成協議会部会(計画案協議) ■第3回子ども・子育て会議(計画案への意見聴取)
2月	◆第3回次世代育成協議会(計画案協議)
3月4日	政策経営会議にて計画策定

策定方針

総合ビジョン
「子育てコミュニティタウン新宿」

- ①子育てを応援する人とサービスが豊富なまち
- ②支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち
- ③都市の魅力が子育てに活かしているまち
- ④ワーク・ライフ・バランスのとれた子育て環境を実現するまち

基本目標

子育てしやすいまちの実現

計画策定に当たっての4つの視点

- ①子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点
- ②子育て家庭の多様なあり方を尊重する視点
- ③子育てを社会全体で支援する視点
- ④サービスの質の向上と、効果的な提供を目指す視点

施策目標

- 目標1
未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます
- 目標2
健やかな子育てを応援します
- 目標3
きめこまかなサービスですべての子育て家庭をサポートします
- 目標4
安心できる子育て環境をつくります

勘案

「こども大綱」

整合

「新宿区総合計画」、他の行政計画

第1章

計画の基本的な考え方

- 1 計画の位置付け及び計画期間
(1) 計画の位置付け (2) 計画の期間 (3) 他の計画との関係
- 2 新宿区の人口・世帯等の状況
(1) 総人口、年齢6区分別人口の推移 (5) 合計特殊出生率の推移
(2) 国籍別外国人人口（実数、割合） (6) 世帯数の推移
(3) 3区分別人口の推移と見通し (7) 共働き世帯の割合
(4) 出生数の推移

3 総合ビジョン **子育てコミュニティタウン新宿**

4 基本目標と基本指標

基本目標 「子育てしやすいまちの実現」

数値目標（案）

一子育てしやすいまちだと思う人の割合一

（令和5年度
調査結果） （目標）

就学前児童 保護者	48.6%	65.0%
小学生保護者	50.7%	65.0%

基本指標（案）

一子どもの自己肯定感の高さ一

小学校5・6年生 中学生 青少年

令和5年度 調査結果	79.8%	76.6%	80.1%
平成30年度 調査結果	83.7%	81.2%	79.9%

5 施策目標

【計画策定に当たっての4つ視点】

- ①子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点
- ②子育て家庭の多様なあり方を尊重する視点
- ③子育てを社会全体で支援する視点
- ④サービスの質の向上と、効果的な提供を目指す視点

【4つの施策目標】

- ①未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます
- ②健やかな子育てを応援します
- ③きめこまかなサービスですべての子育て家庭をサポートします
- ④安心できる子育て環境をつくります

6 施策の体系

- (1) 施策と主な事業 (2) ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育て支援

計画策定体制

- 1 策定体制
 - ・新宿区次世代育成支援推進本部
 - ・新宿区次世代育成協議会
 - ・新宿区次世代育成協議会部会
 - ・新宿区子ども・子育て会議
- 2 意見聴取
 - ・パブリック・コメント
 - ・区民向け説明会
 - ・区民説明用動画のオンライン配信（新規）
 - ・（仮称）子どもWebアンケート（新規）

4つの目標

目標1
未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます

目標2
健やかな子育てを応援します

目標3
きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします

目標4
安心できる子育て環境をつくります

18の施策

- 未来を担う子どもたちが大切にされる社会に向けて
 - 全ての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利
 - 虐待から子どもを守るための取組み
 - 子どものいじめや不登校対策等の取組み
- 未来を担う子どもたちの生きる力を育てるために
 - 質の高い学校教育の推進
 - 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援
- 未来を担う子どもたちが心身ともに豊かに育つために
 - 心とからだの栄養素「遊び」
 - 心とからだの栄養素「文化・芸術」
 - 心とからだの栄養素「食」
- 子どもから若者までの切れ目のない支援に向けて
- 未来を担う子どもたちが国際社会で活躍するために

- 妊娠・出産からはじまる子育て支援の取組み
- 子どもの健やかな成長のために
 - 乳幼児の健やかな発達支援
 - 学童期から思春期までの健康づくり

- 子育て支援サービスの総合的な展開
 - 子育て支援サービスの充実
 - 経済的な支援
 - 子どもの貧困問題に向けた取組み
- 就学前の教育・保育環境の充実
 - 保育基盤整備の推進
 - 保育サービスの充実と質の確保
 - 幼児教育環境の充実
- 放課後の子どもの居場所の充実
- 特に配慮が必要な子どもと家庭のために
- ひとり親家庭への支援
- 子育てのためのワーク・ライフ・バランスの推進
- 外国につながる家庭、子どものために

- みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり
- 子どもの笑顔があふれるまちづくり
- もっと安全で安心なまちづくり
- 未来の子どもたちへの環境づくり

主な事業(予定)

- ・人権教育の推進
・子どもの施策への参画促進(小・中学生フォーラム等)
・子ども家庭・若者サポートネットワーク
・子どもと家庭の総合相談(虐待の通報窓口)
・要保護児童対策地域協議会
・育児支援家庭訪問事業(養育支援)
・要支援家庭を対象とした子どもショートステイ
・児童相談体制の整備
・新宿子どもほっとライン
・情報モラル教育の推進
・学校問題支援室の運営
・不登校児童・生徒への支援
・いじめによる重大事態調査委員会及びいじめによる重大事態等に関する協議会の運営
・ヤングケアラーへの支援
- ・学校サポート体制の充実
・学校評価の充実
・ICTを活用した教育の充実
・創意工夫ある教育活動の推進
・地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実
・学校の法律相談体制の整備
・部活動運営支援事業
・発達相談
・児童福祉法に基づく児童発達支援
・障害児等巡回保育相談<保育園・子ども園等>
・特別支援教育の推進
・まなびの教室(特別支援教室)
・障害者理解教育の推進
- ・児童館・放課後子どもひろばでの遊びの支援
・未来を担うジュニアリーダーの育成
・プレイパーク活動の推進
・みんなで考える身近な公園の整備
・新宿中央公園の魅力向上
・文化体験プログラム
・学校における伝統文化理解教育の推進
・学校図書館の充実
・子ども読書活動の推進
・絵本でふれあう子育て支援
・もぐもぐつくくん支援事業
・1歳児食事講習会
・離乳食講習会
・栄養相談
・メニューコンクール
・食育講演会
・児童館等の職員への食育研修
・食育講座
・区立保育園・子ども園での食育の推進
・学校(園)における食育の推進
- ・若者のつどい
・若者対象講座
・だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進
・子ども・若者総合相談
・自殺総合対策
・児童館等における居場所の提供
- ・国際理解につながる情報発信
・英語キャンプの実施
- ・母親・両親学級等の開催
・妊婦健康診査
・妊婦歯科健康診査
・出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゆく)
・はじめまして赤ちゃん応援事業
・多胎妊娠に伴う妊婦健康診査助成
・産前産後支援事業
・産後ケア事業
・パースデーサポート事業
・多胎児家庭への移動支援
・こども家庭センター
- ・親子の相談室
・はじめまして赤ちゃん応援事業(子育て世代のストレスマネジメントの講話)
・オリーブの会(MCG)MCG: Mother and Child Group
・すくすく赤ちゃん訪問
・乳幼児健康診査
・新生児聴覚検査
・乳幼児から始める歯と口の健康づくり
・育児相談・育児グループ
・すこやか子ども発達相談
・家庭における乳幼児事故防止対策
・子どもに関する医療情報の提供
・小児夜間診療・休日診療
・出張健康教育
・健康相談
・10代のこころの健康に関する普及啓発
・スポーツへの関心と体力の向上
・セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施
・小児生活習慣病予防健診
- ・保育園・子ども園における一時保育の充実
・ひろば型一時保育
・ファミリーサポート事業
・子どもショートステイ
・子ども総合センターの運営
・子ども家庭支援センターの運営
・子育て支援コーディネート体制の充実
・地域子育て支援拠点事業
・利用者支援事業
・幼稚園子育て支援事業の実施
・キッズページの運営
・子育て支援情報の配信
・児童手当
・児童育成手当(育成手当・障害手当)
・児童扶養手当
・特別児童扶養手当
・子ども医療費助成
・ひとり親家庭医療費助成
・認可保育園・認定こども園等保護者の負担軽減(多子世帯負担軽減を含む)
・区立幼稚園保護者の負担軽減
・私立幼稚園保護者の負担軽減
・生活保護受給世帯の小中学生等の地域生活自立支援
・生活保護受給世帯の小中学生及び高校生への学習環境整備支援費
・生活困窮世帯の中学生等への学習支援・就学援助
・支援施策ガイドの作成・配付
・家事育児サポート事業(ベビーシッター利用支援事業)
・初回産科受診費用助成事業
・出産・子育て応援ギフトの支給事業
・区立スポーツ施設における子どもが在籍する団体の利用料金減額
- ・保育基盤整備の推進
・認証保育所への認可化移行支援
・私立認可保育所等における特別保育事業の実施【延長保育、年末保育、休日、病児・病後児保育等】
・定期利用保育の実施
・各種研修の充実
・指導検査
・就学前教育合同研修等の充実
・私立幼稚園における預かり保育の実施
・認定こども園における預かり保育の実施
・区立幼稚園における3年保育の充実
・区立幼稚園における預かり保育の実施
・私立幼稚園に対する補助金の交付
- ・学童クラブの充実
・各種研修の充実
・放課後子どもひろば
・児童福祉法に基づく放課後等デイサービス
・障害児等タイムケア事業
- ・保育園等における障害児保育
・幼稚園における特別支援教育
・保育所等訪問支援事業
・学童クラブにおける障害児保育
・補装具費の支給
・日常生活用具の支給
・住宅設備改善
・中等度難聴児発達支援
・障害児者のための居宅介護(ホームヘルプサービス)
・ペアレントメンターの活用・養成
・障害児者のための短期入所(ショートステイ)
・重症心身障害児等在宅レスパイト等サービス
・区立スポーツ施設における障害者の利用料金免除
- ・生活向上支援事業(ひとり親家庭福祉)
・ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発
・働く女性応援講座
・母子家庭等自立支援給付等事業
・男性の育児・介護サポート企業応援事業
・父親の育児参加の促進
・ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業
・養育費確保支援事業
- ・日本語学習への支援
・外国語版生活情報誌の発行
・保育園児等へのサポート
・日本語サポート指導
・日本語学級の運営
- ・家庭・地域の教育力向上支援(新宿子育てメッセ実行委員会)
・北山伏子育て支援協働事業(ゆったりーの)
・家庭・地域の教育力向上支援(新宿青少年活動推進委員の活動)
・新宿区子ども未来基金を活用した助成事業(区民等の自主的な活動に対する助成及び支援、高校生全国大会等出場者助成、高校三年生進路支援助成)
・落合三代交流事業
・児童と高齢者の交流
- ・子育て応援ショップの登録促進
・バリアフリーの基盤整備
・ユニバーサルデザインまちづくりの推進
・清潔できれいなトイレづくり
- ・みんなで進める交通安全
・安全教育の推進
・緊急避難場所「ビーボ110ぼんのいえ」
・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・環境学習情報センター
・地球温暖化対策の推進
・環境学習・環境教育の推進
・アユが喜ぶ川づくり
・多世代・次世代育成居住支援
・環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進

※赤字の事業は、第三期計画から新たに位置付ける事業